

令和6年度慰霊巡拝のお知らせ

国は先の大戦における戦没者のご遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

令和6年度予算成立後、次の要領で実施される予定です。

1 実施地域及び時期

区分	実施地域	実施予定時期	県への申込期限
1	カザフスタン共和国	8月20日(火)～8月28日(水)	4月1日
2	東部ニューギニア	8月26日(月)～9月3日(火)	4月5日
3	モンゴル国	9月4日(水)～9月11日(水)	4月16日
4	インドネシア(1班)	9月4日(水)～9月13日(金)	4月19日
	インドネシア(2班)		
5	北ボルネオ	9月27日(金)～10月4日(金)	5月2日
6	ソロモン諸島	10月3日(木)～10月11日(金)	5月14日
7	ウズベキスタン共和国	10月17日(木)～10月25日(金)	5月27日
8	フィリピン(第1次)(1班)	11月20日(水)～11月29日(金)	6月14日
	フィリピン(第1次)(2班)		
9	硫黄島(第1次)	11月中旬	6月中旬
10	マリアナ諸島	12月6日(金)～12月13日(金)	7月12日
11	フィリピン(第2次)(1班)	2月19日(水)～2月28日(金)	9月18日
	フィリピン(第2次)(2班)		
12	硫黄島(第2次)	2月中旬	9月下旬
13	ミャンマー	3月上旬	—

「県への申込期限」は無理なく申込手続きをしていただける目安です。

戦没者の本籍地が山口県以外の場合は、各期限の更に10日前までにお申込みください。

2 対象遺族の範囲

戦没者の配偶者、子及びその配偶者、兄弟姉妹及びその配偶者、孫、甥姪

3 参加費用(自宅ー国内空港間の費用は含みません。)

(1) 海外地域 250,000円～460,000円

(2) 硫黄島 11,000円

参加者には国の規定に基づいて算出された旅費(国内旅費を含む。)の3分の1相当額が補助されます。

4 申込み及び問合せ先

山口県長寿社会課援護班

電話:083-933-2800